

総務委員会会議記録（第3号）

令和5年12月25日

福島県議会

1 日時

令和5年12月25日（月曜）

午前 11時12分 開議

午前 11時19分 閉会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	高宮光敏	副委員長	渡辺康平
委員	渡辺義信	委員	宮川えみ子
委員	古市三久	委員	水野さちこ
委員	三村博隆	委員	江花圭司
委員	猪俣明伸		

5 議事の経過概要

（午前 11時12分 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

初めに、先日の総務部の審査において提出を求めた資料を手元に配付しているので、確認願う。

また、総務部の審査における執行部の答弁について、人事課長より発言を求められているためこれを許す。

人事課長

21日の委員会における宮川委員の質問に対して、令和5年4月1日現在の会計年

度任用職員のうち女性の人数を744名と答弁したが、831名の誤りであり、修正する。
よろしく願う。

高宮光敏委員長

ただいまの件については了承願う。

これより本委員会に付託された知事提出議案19件を一括議題とする。

既に、付託された議案の審査が終了し、他の委員会の採決も終了しているので、
これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

初めに、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外15件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第1号のうち本委員会所管分、同第11号、同第12号、同第19号、同
第22号、同第46号から同第48号まで、同第50号から同第52号まで、同第88号のうち
本委員会所管分、同第96号及び同第98号から同第100号まで、以上16件は、一括原
案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外15件は、
いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、知事提出議案第9号外2件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第9号、同第95号及び同第97号、以上3件は、一括原案のとおり可
決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立多数。よって、知事提出議案第9号外2件は、いずれも原案のとおり可決す
べきものと決定した。

次に、本委員会に付託された議員提出議案3件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ、諮る。

初めに、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第3号については、先日の委員会において、可決、否決と意見が分かれたので、直ちに採決する。

お諮りする。

議員提出議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立少数。よって、議員提出議案第3号は、否決すべきものと決定した。

次に、議員提出議案第2号については、先日の委員会において、可決、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

議員提出議案第2号は、継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

可否同数。よって、委員長において本件に対する可否を裁決する。

議員提出議案第2号については、委員長は継続審査すべきものと決定する。

次に、本委員会に付託された請願11件を一括議題とする。

先日の方向づけ等を踏まえ、諮る。

初めに、請願1号から同8号まで、以上8件について諮る。

請願1号から同8号まで、以上8件は、一括採択すべきものと決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。よって、請願1号外7件は、いずれも採択すべきものと決定

した。

次に、請願10号については、先ほど否決すべきと決定した議員提出議案第3号と関連する請願である。

お諮りする。

請願10号は、採択すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立少数。よって、請願10号は、不採択とすべきものと決定した。

次に、請願11号及び同12号、以上2件については、先日の委員会において、採択、継続と意見が分かれたので、まず、継続審査について諮る。

請願11号及び同12号、以上2件は、一括継続審査すべきものと決するに賛成の各位の起立を求める。

(賛成者起立)

高宮光敏委員長

起立多数。よって、請願11号外1件は、いずれも継続審査すべきものと決定した。

次に、議会閉会中の継続調査事件について諮る。

- 地方分権・行財政改革の推進について
- 市町村の振興について
- 私学振興対策について
- 公立大学法人の整備充実について
- 危機管理対策について
- 入札制度改革について
- 県政の広報広聴について

以上の7件については、なお慎重に調査する必要があると認められるため、閉会中もなお継続調査することとし、この旨議長に申し出ることとして異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、委員長報告の作成については委員長に一任願う。

以上で、全部の議事を終了した。

これをもって、12月定例会における総務委員会を閉会する。

(午前 11時19分 閉会)